

島本町文化財調査報告書

第 32 集

山崎地区・桜井地区・広瀬地区・若山台地区遺跡範囲確認調査概要報告

平成 30 年 3 月

島本町教育委員会

序 文

本報告書は、町内の遺跡の広がりを把握することを目的に、国庫補助事業として、平成29年度に実施した山崎地区の共同住宅建設工事、桜井地区の宅地造成工事、広瀬地区のその他建物の増築工事、若山台地区の学校建設工事に伴う遺跡範囲確認調査の成果をまとめたものです。

本町では平成20年7月に町文化財保護条例を施行し、埋蔵文化財について包蔵地の周知と保護を行うとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見に努めてきました。

近年、本町では大規模開発が続いており、遺跡の範囲を確認するため、埋蔵文化財包蔵地外の試掘調査を積極的に実施しています。平成26年度の試掘調査では、桜井地区で新たな遺跡が発見され、西浦門前遺跡として認定されました。平成27年度の青葉地区の試掘調査でも、新たな遺跡が発見され、青葉遺跡B地点として認定されました。

未発見の文化財も含め、本町には数多くの文化財が存在し、これらの文化財を保護・保全し、守り伝えていくことが私達の大切な役目と考えます。

最後になりましたが、調査にあたりまして、多大なご指導、ご協力を賜りました関係諸機関の皆様、また発掘調査にご理解、ご協力いただきました土地所有者の方や近隣の皆様方には、紙面をおかりして深く感謝しお礼を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

島本町教育委員会
教育長 岡本克己

例 言

1. 本書は、平成29年度国庫補助金事業として、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、山崎地区・桜井地区・広瀬地区・若山台地区の遺跡範囲確認調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育子ども部生涯学習課職員木村友紀・比留間美子を担当者とし、試掘調査は平成29年6月8日に着手し、平成30年1月12日に終了し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、平成30年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)
【調査員】 坂根 瞬
【調査補助員】 原 由美子 布施 英子
竹村 洋香 萱原 朋奈
4. 本書の執筆は木村(第1章、第2章1、第2章2.(1)～(3)・(4)の25～29、(5)、第2章3.(1)、第2章4.(1)、第3章)・比留間(第2章3.(2)～(5)、第2章4.(2)～(3))・久保(第2章2.(4)の1～24)が行い、作成・編集は木村・比留間・久保・坂根が行った。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

凡 例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面(T.P. [Tokyo Peil])を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。
P：ピット SK：土坑
4. 本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

目 次

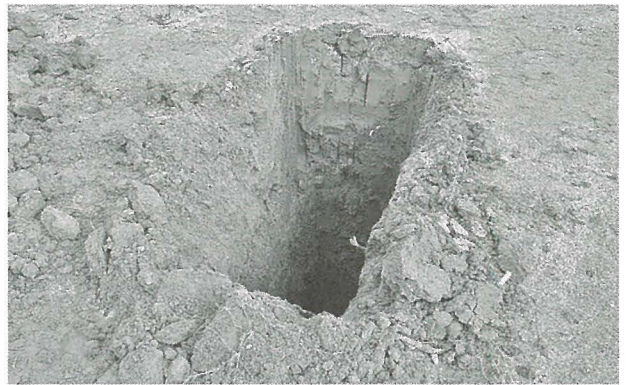
序文	
例言・凡例・目次	
挿図目次・付表・図版目次	
第1章 はじめに	
第1節 島本町の地理的概要	----- 1
第2節 島本町の歴史的環境	----- 1
第2章 平成29年度調査の概要	
1. 山崎地区(Y Z T 17-1)	----- 4
(1) 調査経過	
(2) 層位	
(3) まとめ	
2. 桜井地区(S I 17-1 垣内)	---- 6
(1) 調査経過	
(2) 層位	
(3) 検出遺構	
(4) 出土遺物	
(5) まとめ	



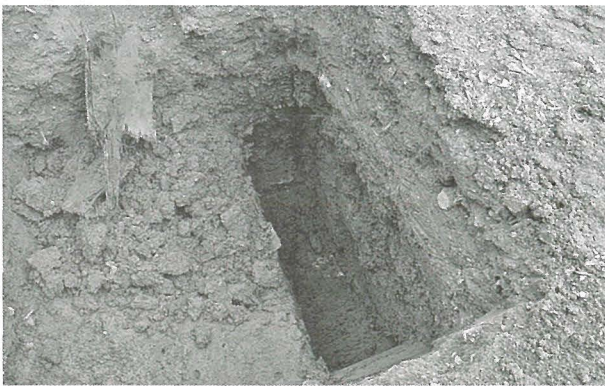
西トレンチ全景 (南から)



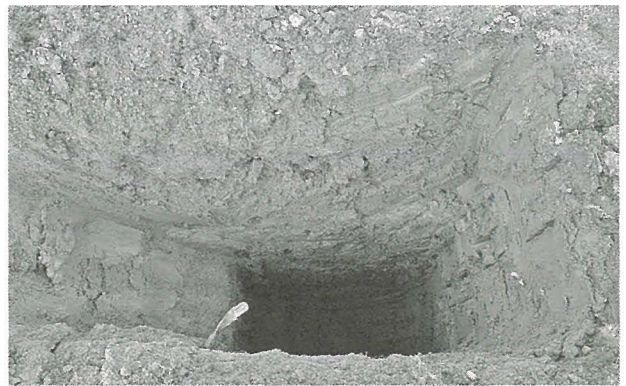
西トレンチ北壁



東トレンチ全景 (西から)



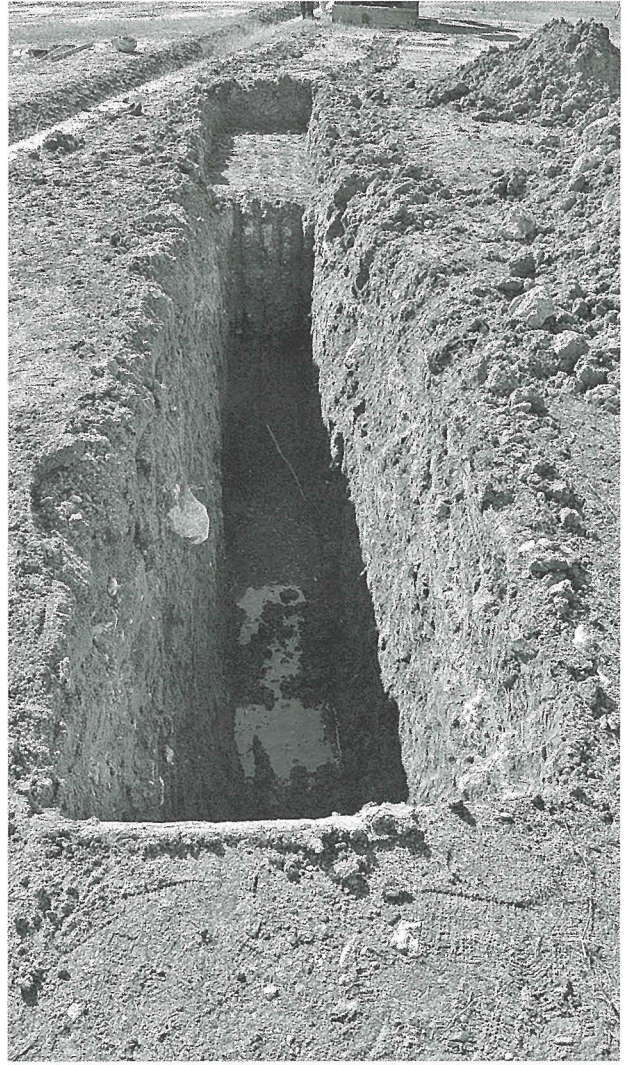
西トレンチ下層確認状況



東トレンチ北壁



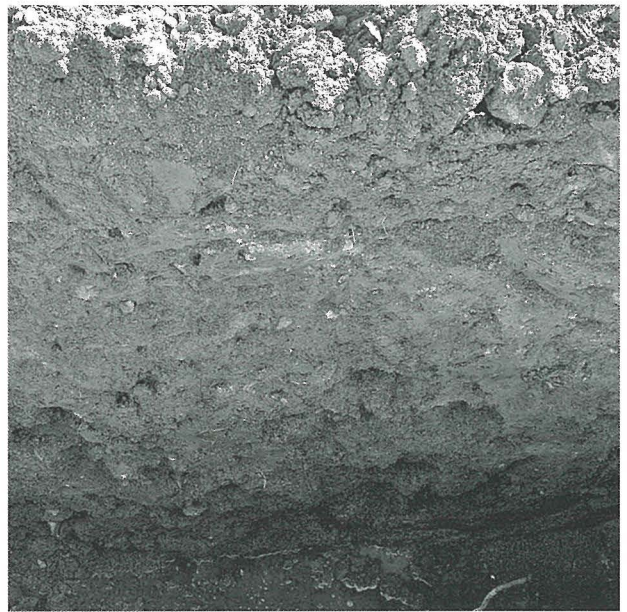
南トレンチ全景 (西から)



北トレンチ全景 (北から)



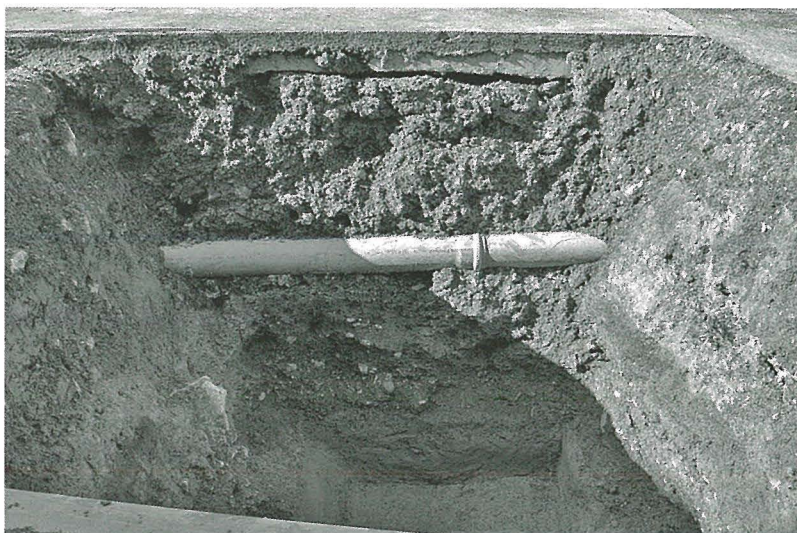
南トレンチ北壁



北トレンチ東壁



調査区全景 (南西から)



調査区西壁



調査区南壁





1



4



2



5



11



12



8



22



3



23



6



7



24



西グリッド全景（北東から）



西グリッド西壁



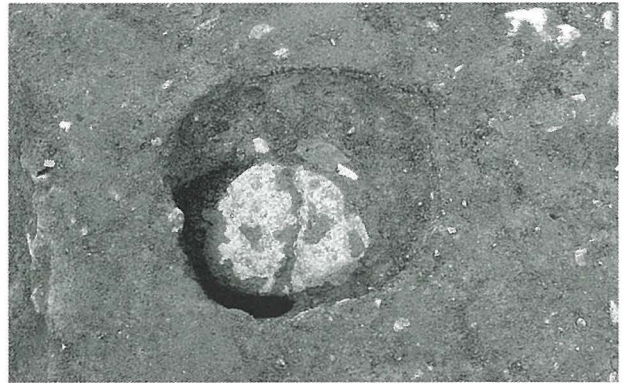
西グリッド南壁



西グリッド SK01・SK02半裁状況（北から）



西グリッド SK01・SK02断面（西から）



西グリッド P04



西グリッド 落ち込み断割り断面（西から）



調査後風景（南から）



調査前風景 (南から)



北グリッド全景 (北西から)



北グリッド北側東壁



北グリッド南側東壁



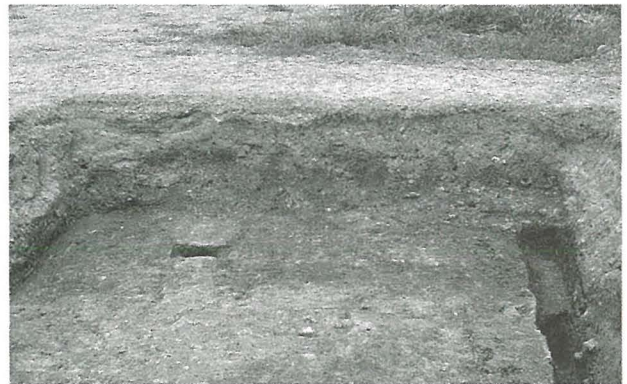
北グリッド南壁



南グリッド全景 (南西から)



南グリッド東壁



南グリッド北壁



調査前風景 (南から)



調査区北側全景 (南東から)



調査区北側北壁



調査区北側西壁



調査区南側全景 (北東から)



調査区南側南壁



調査区南側西壁



調査区埋戻し状況 (南から)

版 图

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしよ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	山崎地区・桜井地区・広瀬地区・若山台地区遺跡範囲確認調査概要報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第32集
編著者名	木村 友紀、比留間 美子、久保 直子、坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 TEL.075-961-5151
発行年月日	平成30年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
遺跡範囲								
ほうぞうちがい 包蔵地外 (YZT17-1)	しまもとちょうやまざき 島本町山崎四丁目 743番1	27301	—	34° 53′ 23″	135° 40′ 15″	2017.6.8 ～ 2017.6.9	約18㎡	共同住宅建設工事に伴う記録保存調査
さくらしいせき 桜井遺跡 (SI17-1 垣内)	しまもとちょうさくらしい 島本町桜井三丁目 210番5外3筆	27301	12	34° 52′ 55″	135° 39′ 39″	2017.7.31 ～ 2017.8.4	約90㎡	宅地造成工事に伴う記録保存調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS17-1 御茶屋)	しまもとちょうひろせい 島本町広瀬二丁目 3番4の一部	27301	14	34° 53′ 12″	135° 40′ 35″	2017.12.21 ～ 2017.12.22	約9㎡	その他建物増築工事に伴う記録保存調査
ほうぞうちがい 包蔵地外 (WYT17-1)	しまもとちょうわかやまだい 島本町若山台一丁目 2番10外4筆	27301	—	34° 53′ 15″	135° 39′ 40″	2018.1.11 ～ 2018.1.12	約22㎡	学校建設工事に伴う記録保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
ほうぞうちがい 包蔵地外 (YZT17-1)	—	—	なし	なし	湿地帯状堆積を確認。
さくらしいせき 桜井遺跡 (SI17-1 垣内)	集落	近世	土坑	土師器、国産陶磁器、瓦	近世の造成と土坑を確認。
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS17-1 御茶屋)	—	—	なし	なし	なし。
ほうぞうちがい 包蔵地外 (WYT17-1)	—	—	なし	なし	なし。

島本町文化財調査報告書 第32集

発行 島本町教育委員会
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
TEL 075-961-5151

発行日 平成30年3月31日

印刷 三星商事印刷株式会社
〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町300
TEL 075-256-0961

第3章 平成29年度埋蔵文化財調査概要

この章では、島本町内で平成29年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。

平成29年度の文化財保護法第93条第1項・第94条第1項に基づく「埋蔵文化財発掘の届出・通知」（以下届出・通知と表記する）件数は、平成30年2月27日の時点で58件をかぞえ、これらに対する指導事項の内訳は、発掘調査0件、試掘調査2件、立会調査24件、慎重工事32件である。

届出・通知のあった遺跡は、包蔵地としての範囲が広いこともあって広瀬遺跡が32件と最も多く、次いで水無瀬荘跡が12件、西国街道が4件と続く。平成29年度の届出・通知件数は、平成28年度の74件と比較して、大きく減少している。

また、島本町では、平成20年7月1日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第4項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知されている土地以外の土地において、土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削しようとするときは、その内容について教育委員会と協議する」ことを定めた。この条例に従い、周知の埋蔵文化財包蔵地外においても届出（「土木工事計画届出書」）の提出をお願いし、協議すると共に指導を行った。その指導事項の内訳は、全76件のうち、試掘調査4件、立会調査14件、慎重工事58件である。平成29年度の届出件数は、平成28年度の80件と比較して、ほぼ同数であった。

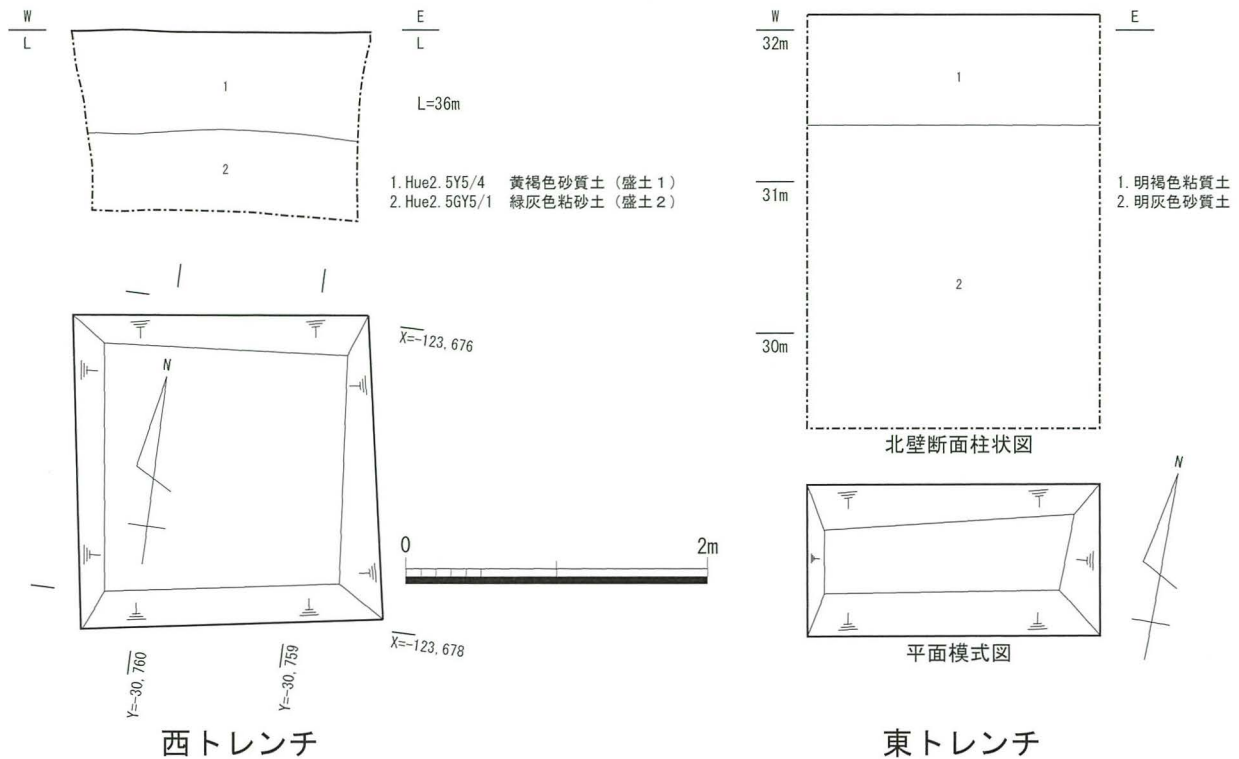
また、近年では、包蔵地外において大規模開発に伴う土木工事が続いているため、今後も包蔵地外の調査を実施していき、遺跡の範囲確認に努めていきたい。

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	0件	宅地造成	0件	個人住宅	32件	分譲住宅	9件
共同住宅	0件	兼用住宅	0件	その他住宅	1件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	2件	土地区画整理	0件	公園造成	0件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	5件	電気	4件	水道	4件	下水道	0件	電話通信	0件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	1件		

付表3 平成29年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳

道路	0件	鉄道	1件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	2件	宅地造成	1件	個人住宅	18件	分譲住宅	23件
共同住宅	1件	兼用住宅	0件	その他住宅	0件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	2件	土地区画整理	2件	公園造成	0件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	11件	電気	9件	水道	1件	下水道	2件	電話通信	1件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	2件		

付表4 平成29年度 土木工事計画届出書の工事目的内訳



第12図 若山台地区 (W Y T 17-1) 調査区平面図・断面図 (2) (1/50)

mの地盤改良材を加えた緑灰色砂質土、第3層に約20cm～65cmの灰オリーブ色砂質土を確認した。第3層の最深部（現地表面より2mの深さ）において、現代の棒状の鉄が刺さっている状況を目視確認した。このため、第1層より第3層、全てが盛土であると判断した。また、現地表面より1.4m付近において壁面より水が染み出す状況が確認され、2～3時間で掘削底面が水没する水量であった。この水の起因については不明であるが、厚層の地盤改良層は、その対策であった可能性が考えられる。

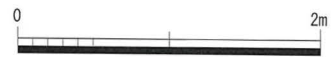
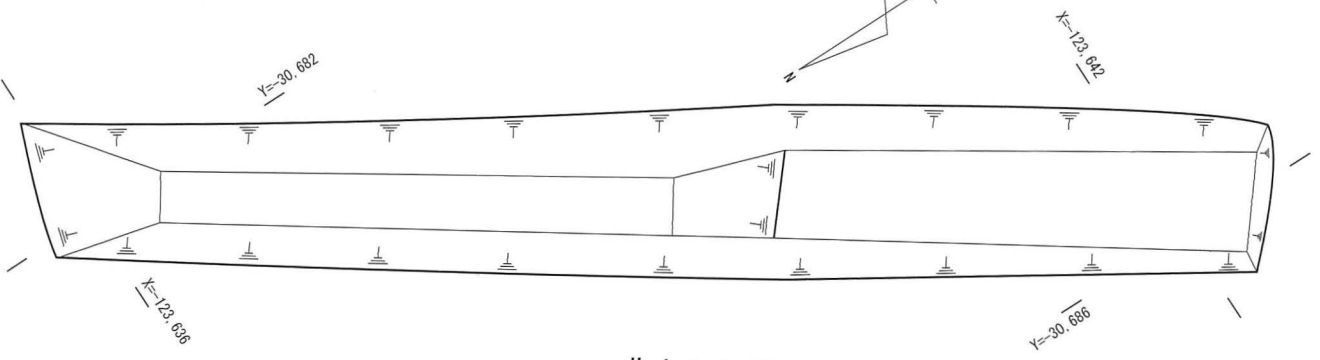
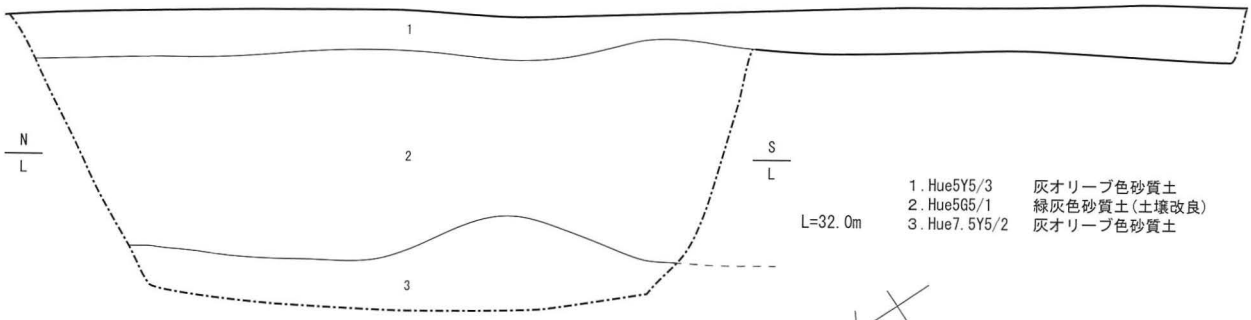
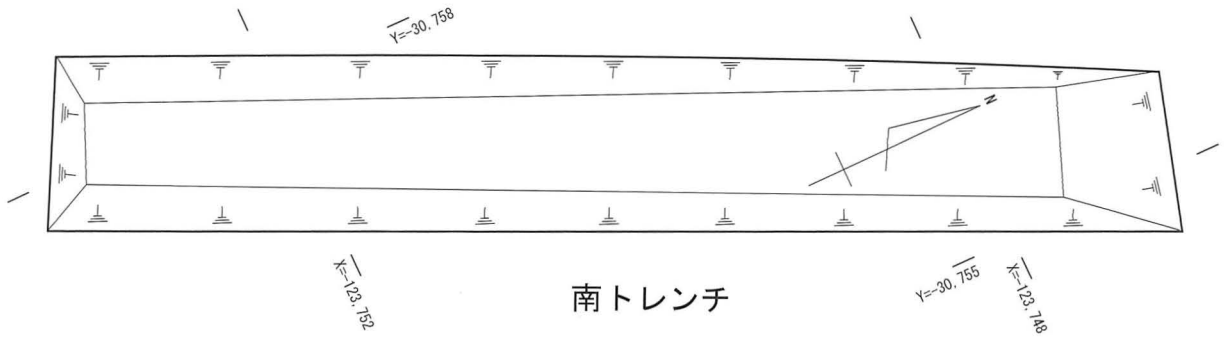
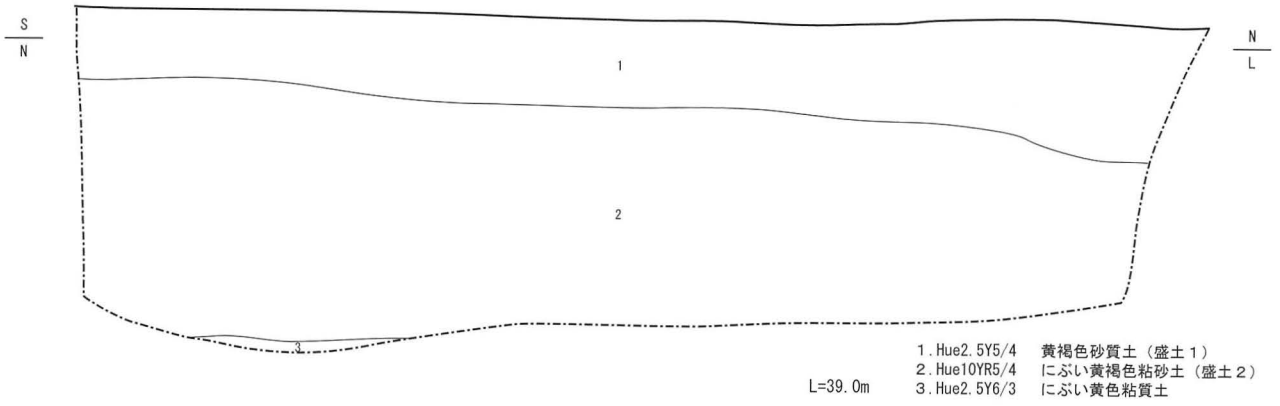
東トレンチにおける層位は、第1層に約70cmの明褐色粘質土、第2層に約2m以上の明灰色砂質土を確認した。土の色調により、上下2層に分類できるが、第2層最深部より、現代の細い棒状の金属を確認したため、第1層・2層ともに盛土と判断した。

(3) まとめ

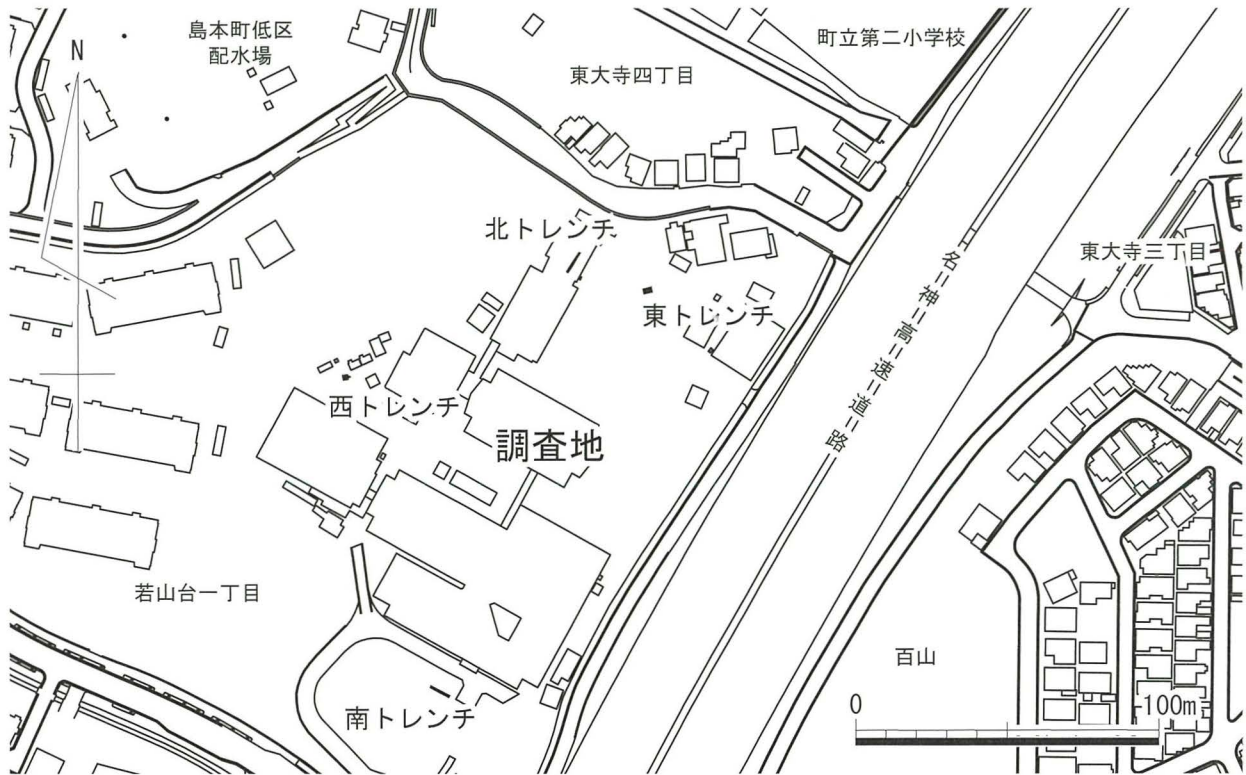
今回の確認調査においては、以前の建物が配置されていなかった場所と、3m以上の盛土が行われる場所を対象として試掘坑設定を行ったが、想定以上に広範囲にわたり、廃土を用いた盛土が行われていたことが確認された。

全てのトレンチにおいて、現代の金属片が確認されており、調査対象とする年代の遺構確認および遺物出土を確認することはできない状況であった。

今後の近辺調査を待ち、若山台地区の遺跡範囲を確認する必要性を確認した。



第11図 若山台地区 (WY T17-1) 調査区平面図・断面図 (1) (1/50)



第10図 若山台地区（WYT17-1）調査位置図（1/2,500）

内西側の試掘坑は西トレンチと呼称し、幅2m×長さ2mのトレンチを設定した。敷地内北側の試掘坑は北トレンチと呼称し、幅1m×長さ8mのトレンチを設定した。敷地内東側の試掘坑は東トレンチと呼称し、幅90cm×長さ1.93mのトレンチを設定した。（第10図）

（2）層位（第11図・第12図）

南トレンチにおける層位は、第1層に約45cm～90cmの黄褐色砂質土、第2層に約90cm～170cmのにおい黄褐色粘砂土、第3層に約10cmのにおい黄色粘質土を確認した。第1層及び第2層より、近代（昭和以降か）と見られる瓦片が出土し、何らかの建造物を建て替えた際の廃土と見られる様相を併せて確認した。このため、第1層及び第2層は、盛土と判断した。この厚層の盛土の下面を確認するため、トレンチ内の一部を掘削した。その結果、第3層に、におい黄色粘質土を確認した。安全面より、掘削幅・深さともに、わずかな範囲に留めたため、出土遺物および遺構検出の確認はできず、堆積意味を確認することはできていない。

西トレンチにおける層位は、第1層に約70cmの黄褐色砂質土、第2層に約55cmの緑灰色粘砂土を確認した。土の色調により、上下2層に分類できるが、現地表面より1m以上の深さに至るまで、何らかの建造物を建て替えた際の廃土と見られる様相（ビニール片・布片・缶・鉄線・金属棒などを含む）が続いた。その様相が続く深さを確認するためにトレンチ内の一部を掘削したところ、2m以上の継続様相を確認したため、第1層および第2層は盛土と判断した。

北トレンチにおける層位は、第1層に約30cmの灰オリーブ色砂質土、第2層に約1m～1.5

第3層床土と第4層黄褐色砂礫土層の境あたりの南壁面から、同一個体と見られる土師器片が数点。第5層より、土師器片が2点。第7層より、磁器片が1点。いずれも小破片であり、摩滅が著しく、年代判定及び器種判別は困難な状況である。第8層からの遺物出土は、確認されなかった。

(5) まとめ

土層堆積状態により、鋤溝3条が検出された面において、人々による畑作生活が営まれていたことが確認できる。いつの時代かは不明であるが、川などの流水路の氾濫により流土流入を受け、その後、再び耕作地を整え、畑作を営んだ時期を経て、盛土造成を行い、建造物建設などの土地利用へと変遷していった様子が窺える。

遺構確認最下面において確認した、東西方向に延びる変色帯部については、その窪みとなっている解釈が困難な上、遺物の出土も見られないことから、時代判定は困難である。また、第7層上面の鋤溝検出との関連の有無についての検討も困難な状況である。

今後の周辺地区での確認調査を待ち、総合的な検討を要することを確認した。

【註】

(1) 島本町役場 「工事中に土器発見」『広報しまもと』第175号（昭和54年5月1日号） 昭和54年

(2) 久保 直子 『島本町文化財調査報告書』第15集 島本町教育委員会 平成22年

4. 若山台地区（WYT17-1）

調査期間：平成30年1月11日（木）から平成30年1月12日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町若山台一丁目2番10外4筆

調査面積：約22㎡

(1) 調査経過

当事業は、学校建設工事に伴う遺跡範囲確認調査として実施したものである。その敷地面積は、26,192㎡と非常に広大であり、敷地内に遺跡が存在する可能性があったため、試掘調査を実施することとした。

この敷地には、以前、研究施設が建っており、その基礎により、以前の建物部分は大きく攪乱を受けている可能性が高い。また、解体工事の基礎抜き取り作業の際に、立会調査を実施した結果、遺物なども確認されなかった。

そのため、今回の試掘調査は、敷地内西側・南側に新しく建設される建物の範囲の内、以前の建物が配置されていなかった場所と敷地内北側の3m以上の盛土が行われる場所を対象とし、試掘坑を設定した。

敷地内南側の試掘坑は南トレンチと呼称し、幅1m×長さ8mのトレンチを設定した。敷地

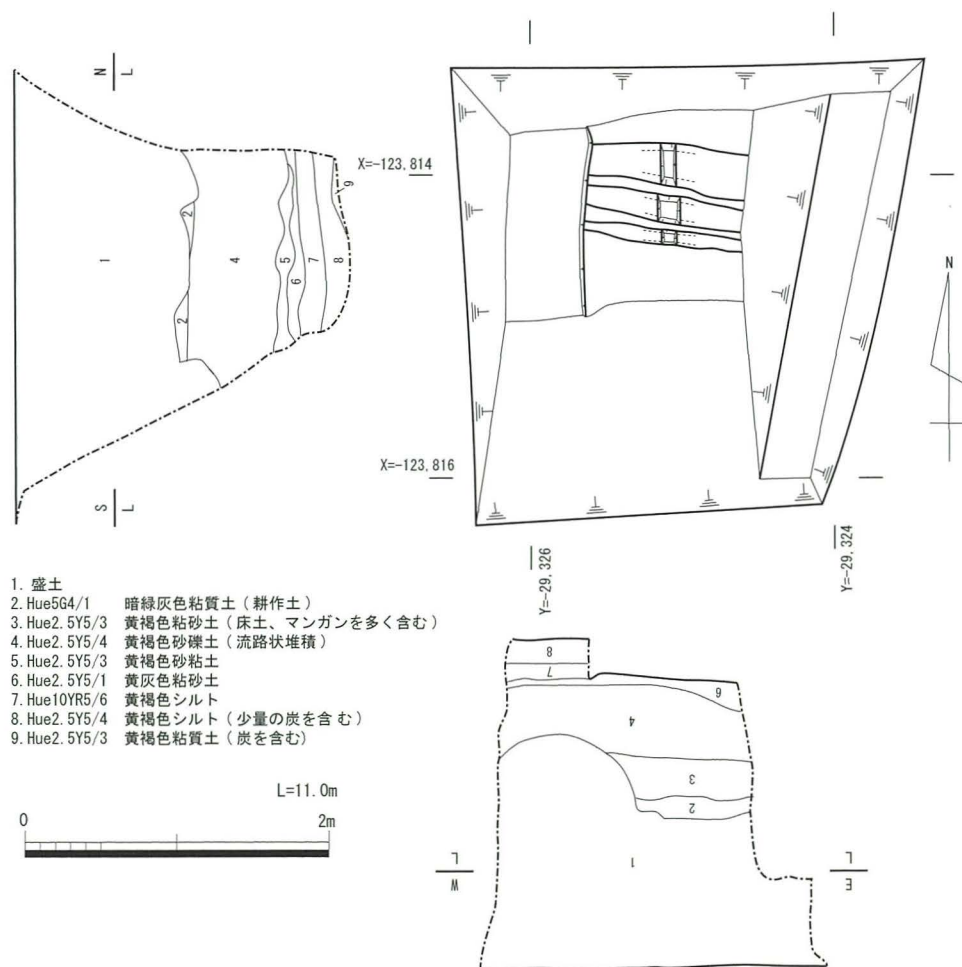
(3) 検出遺構 (第9図)

第7層上面において、東西方向に延びる鋤溝を3条検出した。3条とも、浅黄色砂質土を覆土とし、平均して幅が約20~30cm、深さは約4~6cmであるが、最南端に位置する鋤溝の遺存状態が悪く、約0.5cmの深さしか確認できない状態であった。

遺構確認最下面となる、第8層上面において、東西方向に延びる変色帯部を目視確認したため掘削を行った。上部の覆土は明褐色砂質土、底部付近で炭化物が微量に混じることを確認した。掘削深は3~4cmと浅く、可能性として、「溝状遺構の底部付近の遺存」もしくは、「窪み地への土の流入」が考えられる。ただし、西壁面において、この覆土の観察は確認できていない。規模として大きくないことや、方向が変わる可能性が考えられるが、その状況を確認することはできなかった。

(4) 出土遺物

第7層上面における3条の鋤溝、及び、第8層上面における変色帯部からの遺物出土は確認されなかった。



第9図 広瀬地区 (HS17-1 御茶屋) 調査区平面図・断面図 (1/50)



第8図 広瀬地区（H S17-1 御茶屋）調査位置図（1/2,500）

瀬離宮の跡地と考えられている水無瀬神宮が存在する（第8図）。この水無瀬神宮より北東付近で実施した立会調査では、中世の遺物を含むことが多く、調査対象地においても、平安時代～鎌倉時代の遺構が存在する可能性が高かったため、試掘調査を実施することとした。

（2）層位（第9図）

現地表面を剥ぐと、上から順に、第1層の黄褐色の粘質がある盛土の堆積が約1m見られ、直下に、第2層の新しい時代の耕作土と見られる暗緑灰色粘質土層が約18cm、第3層の床土と見られる黄褐色粘砂土層が約30cm、第4層の黄褐色砂礫土層が約60～70cm堆積する。

黄褐色砂礫土層は、小石から径20cm大の川原石を極めて多量に含み、砂はサラサラとした感触で全く粘性をもっていない状態であった。これらの状況から、盛土とは異質の堆積であり、川などの流水路が氾濫した際の流土の可能性が考えられる。

黄褐色砂礫土層を完全に掘削すると直下に、第5層の粘質度が低い黄褐色砂粘土層、第6層のやや粘質度がある黄灰色粘砂土層が、合わせて約20cm、ほぼ水平堆積している。その直下には、第7層の黄褐色シルト層、第8層の黄褐色シルトに少量の炭を含む層が堆積する。その直下に、第9層の炭を含む黄褐色粘質土層を確認した。ただし、第9層については、西壁面の最下面付近の確認のみであり、全面に広がるのか、一部の遺存状態であるのかの確認までには至っていない。

図版 番号	挿図 番号	遺構	種類	器形	法量			胎土	焼成	色調
					口径 (cm)	器高 (cm)	底径 (cm)			
四	1	西グリッド SK01埋土	陶磁器	椀	4.95	10.10	4.00	堅緻	良好	素地：Hue7.5Y7/1 釉：Hue7.5Y6/2
四	2	西グリッド SK01埋土	陶磁器	椀	6.05	10.90	4.50	やや粗	良好	素地：Hue2.5Y8/3 釉：透明
四	3	西グリッド SK02埋土	陶磁器	皿	2.75	12.10		堅緻	良好	素地：Hue5Y6/3 釉：Hue5Y6/3～5/4
四	4	西グリッド SK01埋土	陶磁器	椀	5.10	10.90	4.15	密	良好	素地：HueN8/ 釉：Hue2.5GY8/1
四	5	西グリッド SK01埋土	陶磁器	椀	5.80	9.80	4.10	密	良好	素地：HueN8/ 釉：HueN8/
四	6	西グリッド 落込み断割	陶磁器	椀	2.95		4.20	堅緻	良好	素地：HueN8/ 釉：Hue5GY8/1
四	7	西グリッド SK02埋土	陶磁器	椀	3.00		3.90	密	良好	素地：Hue10YR7/3
四	8	西グリッド SK02埋土	陶磁器	すり鉢	13.2			密	良好	表面：Hue2/5YR5/2 断面：Hue7.5YR4/1
五	9	西グリッド 落込み断割	陶磁器	椀	4.75			やや粗	良好	素地：Hue10YR7/6 釉：Hue10YR4/3
五	10	西グリッド SK02埋土	陶磁器	椀	5.30	11.60		やや粗	良	素地：Hue2.5Y8/4 釉：Hue2.5Y3/1～10YR4/6
四	11	西グリッド SK01	瓦質 土器	鉢		(11.30)		やや粗	やや粗	Hue10YR4/1～5/1
四	12	西グリッド 落込み断割	土師質 土器	鍋	5.10	10.90	4.15	粗	良好	内面：Hue5YR6/6 表面：Hue5YR4/2
五	13	西グリッド SK01埋土	土師器	皿	1.50	7.80		やや粗	良	Hue2.5Y7/2 断面：Hue10YR6/2
五	14	西グリッド SK01	土師器	皿	2.20	10.50		密	良好	Hue10YR8/3
五	15	西グリッド SK02埋土	土師器	皿	3.05	10.60		やや粗	良	Hue10YR7/3
五	16	西グリッド SK02埋土	土師器	皿	2.00	12.40		密	良好	Hue7.5YR8/4
五	17	西グリッド 落込み断割	土師器	皿	1.40	7.35		粗	良	Hue7.5YR7/4
五	18	西グリッド SK02埋土	土師器	皿	1.75	7.30		密	良好	Hue10YR7/3
五	19	西グリッド SK02	土師器	皿	2.05	7.90		密	良好	Hue10YR7/4
五	20	西グリッド SK02埋土	土師器	皿	2.05	11.00		やや粗	良	Hue7.5YR7/4
一	21	北グリッド 第一遺構面 精査断面	陶磁器	椀	2.95	10.80		密	良好	素地：HueN8/ 釉：Hue2.5GY8/1
四	22	北グリッド	陶磁器	椀	3.75	12.20		やや粗	良好	素地：Hue2.5Y7/3 釉：Hue2.5GY7/1～6/1
四	23	南グリッド	陶磁器	燈明 受皿	1.50	11.00		やや粗	良好	素地：Hue7.5YR5/1 釉：Hue10Y5/2
四	24	南グリッド	陶磁器	椀？ 皿？	1.25		5.20	密	良好	素地：Hue7.5YR7/3 釉：Hue10YR7/2

付表2 桜井地区（S I 17-1 垣内）出土遺物観察表

- (2) 木村 友紀 「第4節 桜井地区（S I 14-1）遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第27集
島本町教育委員会 平成27年
- (3) 井上 栄光・岡本 四郎 「社寺と民俗」『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

3. 広瀬地区（H S 17-1 御茶屋）

調査期間：平成29年12月21日（木）から平成29年12月22日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬二丁目3番4の一部

調査面積：約9m²

(1) 調査経過

当事業は、隣保館のエレベーター棟増築工事に伴う遺跡範囲確認調査として実施したものである。調査対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である広瀬遺跡の範囲内であり、平成53年度のこの施設の防火水槽の建設工事中、平安時代の遺物が出土している⁽¹⁾。

また、約150m南西に位置する平成21年度に実施した広瀬遺跡の発掘調査では、平安時代中期～鎌倉時代の遺構や遺物が検出されており⁽²⁾、約300m南西には後鳥羽上皇が造営した水無

赤灰色のハケ目手の椀で、高台端部は釉ハギが施されている。8は備前焼のすり鉢で、カキ目の一単位は11本で、やや広くなっている。9・10は瀬戸美濃系の天目茶碗で、内外面には鉄釉が施されている。高台部は両者とも残念ながら残存しないが、下部には素地が見える。安土・桃山時代のものと思われ、伝世品として使用されたものであろう。11は瓦質の鉢でやや軟質である。内面は淡灰色で外面は黒灰色を呈する。12は土師質の焙烙鍋の口縁端部で、外面にはススの付着が見られることから、実際に使用していたものと思われる。13～20は土師器の皿で13・17～19は口径7～8cm前後の小皿で、14～16、20は10cm～12cmの皿である。これらは、すべて在地（楠葉産）のものとして見ておく。

25～29は瓦で、27が軒平瓦、28が軒棧瓦である。25・26は一部しか残存しておらず、軒平瓦か軒棧瓦か判別することはできない。また、29も同様に軒丸瓦か軒棧瓦か判別することはできない。25～28の軒平瓦部分の瓦当部は、顎貼り付け技法によって製作されるが、接合部にカキヤブリなどの明瞭な痕跡を観察することができなかった。瓦当面の文様は、25・27が橘唐草文、28が半裁菊花唐草文、26・29が不明である。25～29の瓦当面に雲母粉が確認でき、離れ砂としていることが確認できた。

【北グリッド】

21は、西グリッドで出土したものと同様、肥前産の染付磁器の椀の口縁部である。22は京焼の椀。内面には色絵を施していたようであるが、剥離していて色の詳細、及び文様は不明である。

【南グリッド】

23は瀬戸焼の燈明皿の受け皿で内面に暗緑色の釉薬が施されている。外面は淡褐色を呈する。24は京焼の椀か皿。底部のみの為、器形の断定は難しい。見込み部分に淡灰色の釉が施され、高台部分は素地が見える。

(5) まとめ

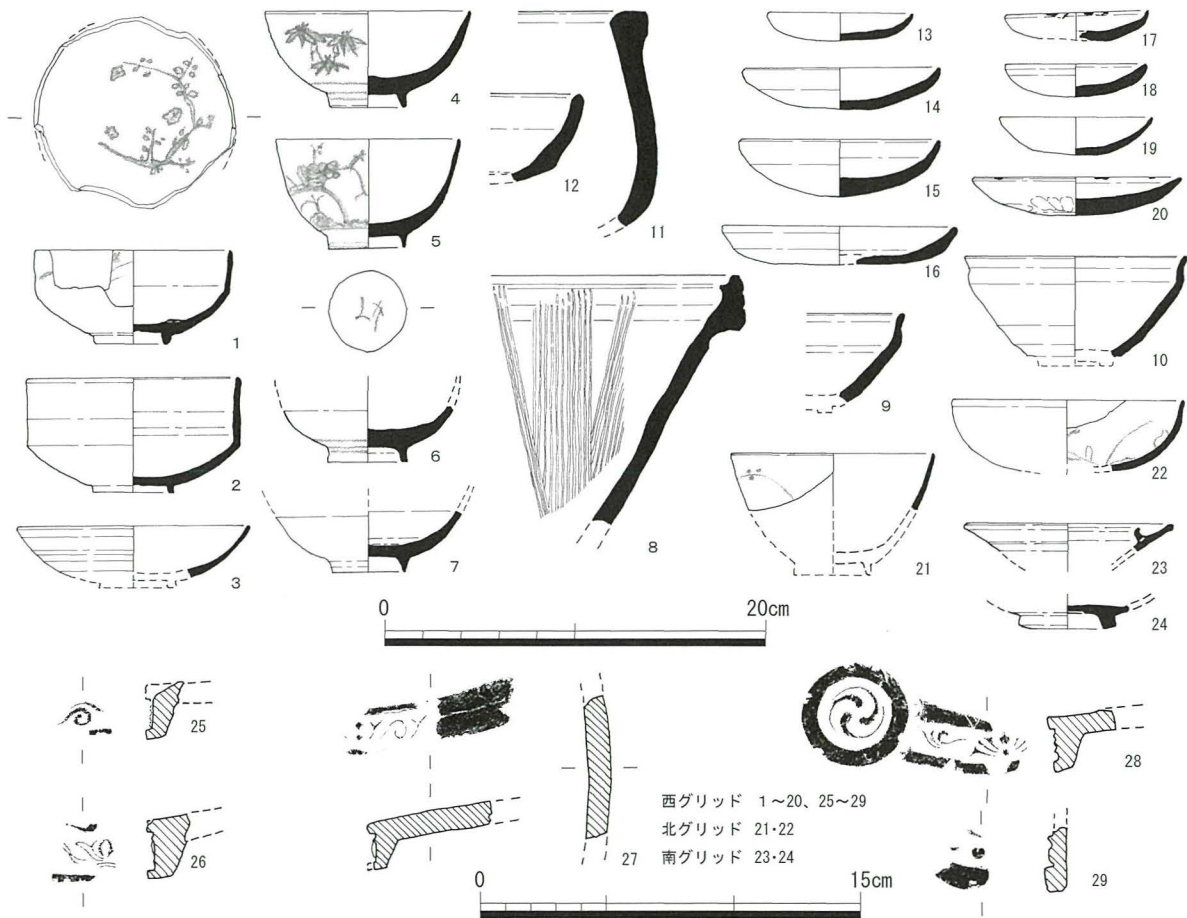
調査対象地は傾斜地であり、この土地を利用するため、低地に盛土し、平坦面を造成している様子が、今回の調査によって確認することができた。

出土遺物から、その年代は17世紀後半から18世紀の短い期間で造成が行われ、その後、現代まで大きな土地利用の変化はなかったことが窺える。

建てられた年代は不明であるが、調査対象地には、調査直前まで旧村庄屋格の住宅が建っており、江戸時代の宅地への開発以後、頻繁な建て替えなどは行われなかったものと考えられる。

【註】

- (1) 木村 友紀 「第1節 桜井地区（S I T13-1）遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第27集 島本町教育委員会 平成27年



第7図 桜井地区 (S117-1 垣内) 出土遺物実測図 (1/3、1/4)

17世紀後半から18世紀前半頃の遺物が大半を占めている。

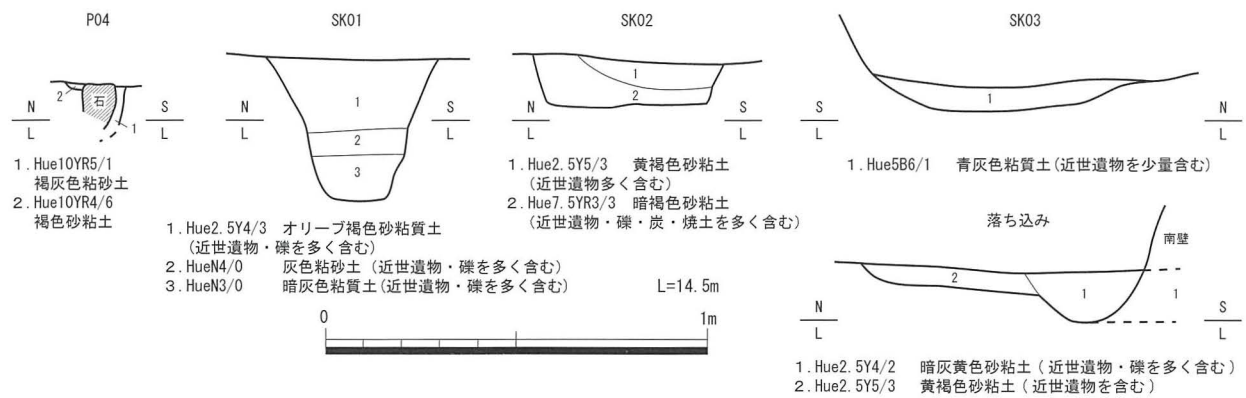
検出した遺構は西グリッドのみで、SK01・02・03、P04を検出しているが、SK03とP04からの遺物はなかった。SK01・02についての年代差は、顕著には認められないが、若干SK02のほうが、古相を呈している。

南グリッドからも遺物が出土しているが図化できるものは少なく、北グリッドに至っては遺物の出土自体が少ない。また、西グリッドから出土した土器の中には、表面がもろくなっているものもあり、火を受けた可能性も考えられる。

以下に図化し得た遺物について地区・遺構ごとに記述する。

【西グリッド】

1～10は、国産陶磁器で、1～2は京焼である。1・2は椀で、1は見込みの部分に緑色の葉に淡青色の枝を呈した木が描かれており、中心部分3か所に目跡が残る。外面にも緑色の色絵と鉄絵の一部が見えるが欠損しており、詳細は不明である。高台部は無釉。2は絵付けがなく、外面に釉ハゼが見える。3～7は肥前産で、3は胴緑釉の皿で、やや発色があまい。4～6は染付磁器で、いわゆる「くらわんか」と呼ばれる飯茶碗である。7は内外面とも白色と



第6図 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 遺構断面図 (1/40)

土坑 S K 02

西グリッド中央付近で検出した幅約96cm、長さ約156cm、深さ約24cmの土坑である。南側の落ち込み埋土を、S K 02が切っていることから、南側の落ち込みが埋められた後に、S K 02が形成されたことがわかる。

S K 02埋土内には、18世紀の土師器、国産陶磁器、瓦などが多く含まれており、S K 01と同様に付近の建物で使用されたものの廃棄場所として利用されたと考えられる。

土坑 S K 03

西グリッドの南西隅で検出した直径約148cm、深さ約12cmの土坑であり、その性格は不明である。青灰色粘質土の埋土内に少量の近世の遺物を含むが、全て小破片であり、その年代を特定できるものはなかった。

落ち込み

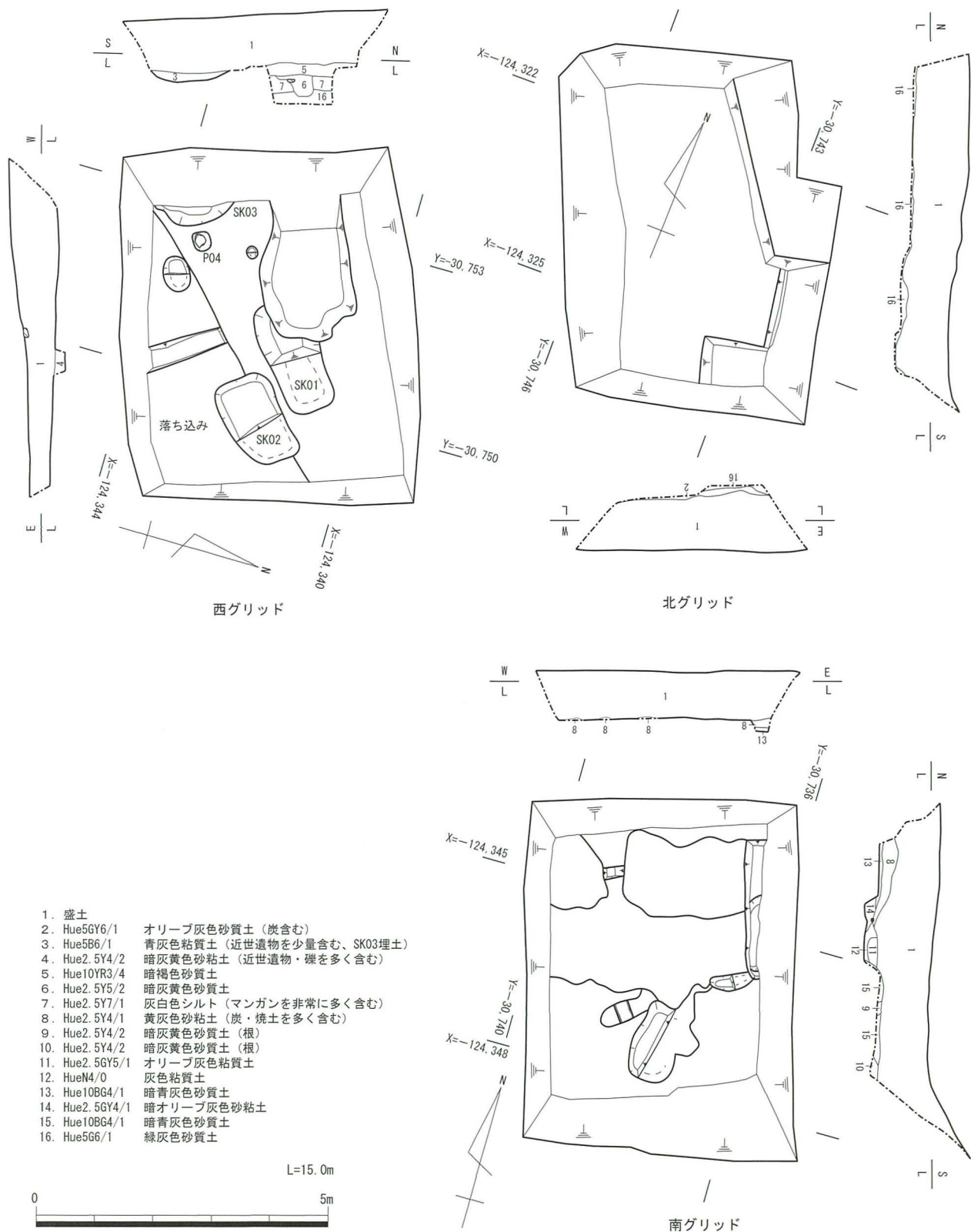
西グリッドの南側より南東方向へ下がっていく落ち込みであり、その埋土内には土師器、国産陶磁器などが含まれ、遺物の年代から17世紀後半から18世紀前半に埋められたものであると考えられる。

調査地は、北側から南側を下る斜面地であり、この土地を利用するにあたって、幾度かの造成が行われたのであろう。落ち込みを、落ち込み埋土第2層の黄褐色粘砂土と第1層の暗灰黄色粘砂土で埋めて平坦面を作り出した後に、S K 02が形成されたことが、その切り合い関係から知ることができる。

(4) 出土遺物 (第7図)

今回の調査で出土した土器は、コンテナ約4箱分で、土師器や国産陶磁器類、瓦などが中心となっている。

調査区は北・南・西グリッドの3か所あるが、遺物は西グリッドからのものがほとんどで、



第5図 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 調査区平面図・断面図 (1/100)

することとした。

道路敷設予定地の北側、南側、西側の3か所に、それぞれ6m×5mの試掘坑を設定し、調査を実施した。北側の試掘坑を北グリッド、南側の試掘坑を南グリッド、西側の試掘坑を西グリッドと呼称することとする。

(2) 層位 (第5図)

調査対象地は、北側が高く、南側が低い傾斜地である。各グリッド共通し、約1mの現代の盛土(第1層)を確認したが、近世にも造成が行われたようであり、南側の低い場所に厚く造成土が入れられている様子を確認した。

北グリッドの第1層の下層は、第2層の炭を含むオリーブ灰色砂質土が約10cmの厚さで堆積し、その下層に、地山である第16層の緑灰色砂質土が続く。

西グリッドの第1層の下層は、上から順に、第4層の近世の遺物を多く含む暗灰黄色砂粘土が厚さ約20cm、第5層の暗褐色砂質土が厚さ約20cm、第7層のマンガンを非常に多く含む灰白色シルトが厚さ約25cm堆積し、その下層は、北グリッドと同様に、第16層が続くのを確認した。

南グリッドの第1層の下層は、上から順に、第8層の炭・焼土を多く含む黄灰色砂粘土が厚さ約15cm、第13層の暗青灰色砂質土が厚さ約10cm堆積し、その下層に、地山である第15層の暗青灰色砂質土が続くのを確認した。

第2層、第4層、第5層、第7層、第8層、第13層は、その包含している遺物の年代から、近世の時期の造成土であると考えられる。

(3) 検出遺構 (第5図・第6図)

明確な遺構は西グリッドのみで検出し、北グリッド及び南グリッドでは確認できなかった。西グリッドからは17世紀後半から18世紀の遺物が出土しており、北グリッド及び南グリッドから、18世紀の遺物が出土している。

ピット P04

西グリッド南西隅付近で検出した直径約32cmのピットであり、その中央には平坦面を上面とする幅約18cmの石が据えられていた。しかしながら、ピット・石共に小さく柱穴とは考え難い。P04から遺物は出土せず、この遺構の年代は不明である。

土坑 S K01

西グリッド中央付近で検出した幅約90cm、長さ約200cm、深さ約74cmの土坑であり、S K02の北側に、並ぶように検出したものである。

S K01埋土内には、17世紀後半から18世紀前半の土師器、国産陶磁器、瓦などが多く含まれており、その頃に付近の建物で使用されたものの廃棄場所として利用されたと考えられる。

2. 桜井地区（S I 17-1 垣内）

調査期間：平成29年7月31日（月）から平成29年8月4日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井三丁目210番5外3筆

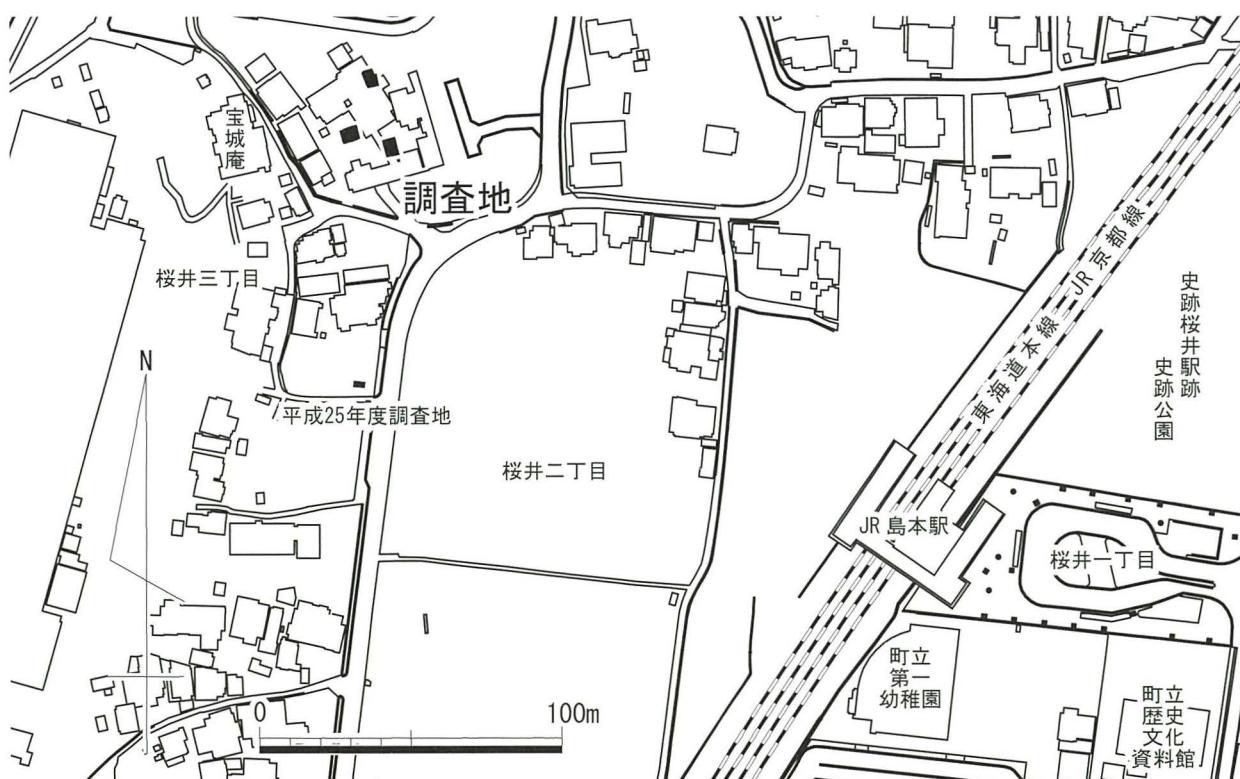
調査面積：約90㎡

（1）調査経過

調査対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である桜井遺跡の範囲内であり、約70m南に位置する平成25年度に実施した桜井地区の試掘調査において中世の溝跡を検出しており⁽¹⁾（現桜井遺跡）（第4図）、約170m北に位置する平成26年度に実施した桜井地区の試掘調査及び発掘調査において水無瀬離宮に関わる庭園施設などを検出している⁽²⁾（現西浦門前遺跡）。

また、約30m西には、臨済宗大徳寺派補陀山宝城庵が存在する。宝城庵は、元亀2年（1571年）に建てられた庵室を起源とするが、天文年間（1532～1554）以前は、応塔寺の寮舎であった。また、現在の宝城庵の薬師堂に平安時代後期の薬師如来立像が安置されていることから、この付近の寺域として開発は、平安時代まで遡る可能性が高い⁽³⁾。

当調査は、宅地造成工事に伴う遺跡範囲確認調査として実施したものである。その造成工事では、道路敷設が計画されており、「大阪府における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱い基準」の「恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれ、当該埋蔵文化財が損壊したのに等しい状態となる場合」にあたるため、工事着手前に試掘調査を実施



第4図 桜井地区（S I 17-1 垣内）調査位置図（1/2,500）

南側 3 m × 3 m の調査を実施することとした。

(2) 層位 (第3図)

深さ約 2 m まで掘削を行い、土層の堆積状況を確認した。その堆積状況は、上から順に、第 1 層の盛土、第 2 層の木片を多く含む黒色粘質土、第 3 層の明緑灰色粘質土、第 4 層の暗オリーブ灰色粘質土を含む褐色粘質土、第 5 層のオリーブ灰色粘質土に分けられる。第 1 層を除き、第 2 ~ 5 層は湿地帯状堆積であり、以前、この地が池沼といった湿地帯であったことが窺える。第 4 層の中には、土師器小片が含まれていたが、その時代を特定できるものはなかった。また、第 4 層直上で、平面的に確認を行ったが、遺構の存在を確認することはできなかった。

(3) まとめ

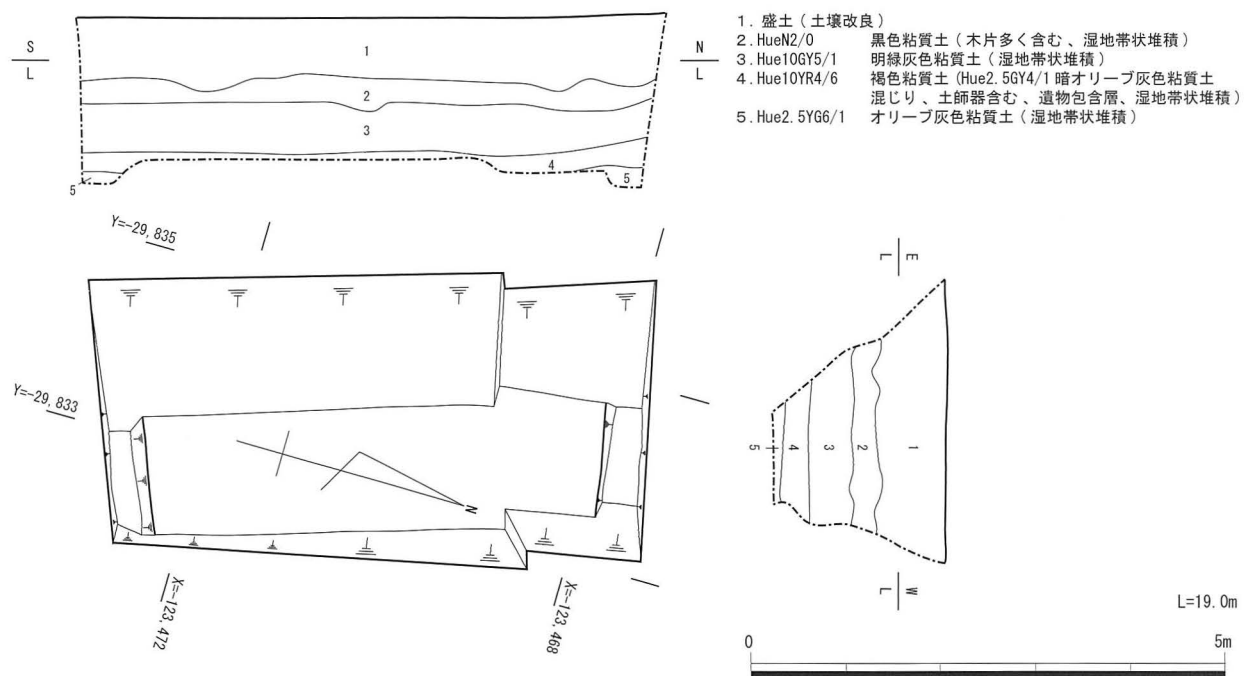
当調査では、土師器片が出土したのみで、遺構の存在は確認できなかった。

盛土下は、湿地帯状堆積が深くまで続き、かつて池沼などといった湿地帯状の地形であったことが窺える。

出土した土師器片も少量であり、湿地帯状の地形であった時に、近辺より運ばれてきたものであると考えられる。

【註】

(1) 久保 直子 「第 4 節 山崎地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第 14 集 島本町教育委員会 平成 22 年



第 3 図 山崎地区 (YZT17-1) 調査区平面図・断面図 (1/80)

掲載した調査は付表1のとおり、山崎地区1件、桜井地区1件、広瀬地区1件、若山台地区1件の計4件である。

1. 山崎地区 (YZT17-1)

調査期間：平成29年6月8日(木)から平成29年6月9日(金)

調査地：大阪府三島郡島本町山崎四丁目743番1

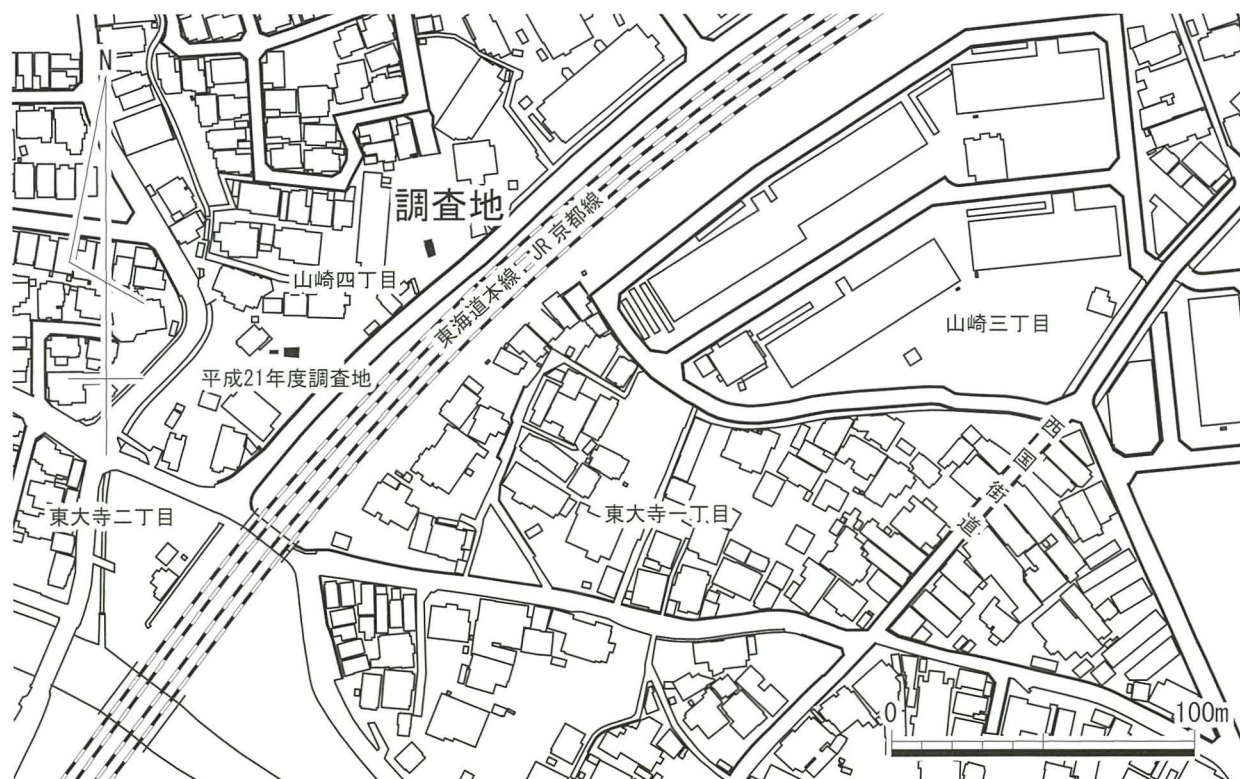
調査面積：約18㎡

(1) 調査経過

調査対象地から、約50m西の位置に鈴谷遺跡が存在し、平成21年度に実施した鈴谷遺跡の試掘調査では地表面から約1.5mの深さで中世から近世の遺物包含層を確認している⁽¹⁾(第2図)。

当調査は、共同住宅建設工事に伴う遺跡範囲確認調査として実施したものであり、その共同住宅の基礎掘削深は35cmと遺物包含層に達しない。しかしながら、柱状改良の面積が5%を超えることから、遺跡が存在した場合、大きな影響を与えるものと判断して工事着手前に試掘調査を実施することとした。

当調査着手前の調査地は、盛土造成された駐車場であった。その敷地内西側中央付近に、3m×6mの試掘坑を1か所設定し、調査を開始した。当調査は、調査地の狭小さから十分な残土置き場を確保できないため、試掘坑の北側3m×3mの調査終了後、埋戻しを行い、その後、



第2図 山崎地区 (YZT17-1) 調査位置図 (1/2,500)

- 小川 裕見子「第5章 出土遺物」『桜井駅跡発掘調査概要』大阪府教育委員会 平成19年
- (8) 中津 梓 「-2 平成18年度青葉地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第10集 島本町教育委員会 平成19年
- 木村 友紀 「2. 青葉地区 (A B T15-2)」『島本町文化財調査報告書』第31集 島本町教育委員会 平成29年
- (9) 久保 直子 「第1節 水無瀬地区遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第14集 島本町教育委員会 平成22年度
- (10) 大塚 隆 「第3節 越谷遺跡の調査」『越谷遺跡 他 発掘調査報告書』 名神高速道路内遺跡調査会 平成9年
- (11) 中津 梓 『島本町文化財調査報告書』第9集 平成18年
- 小川 裕見子「第5章 出土遺物」『桜井駅跡発掘調査概要』大阪府教育委員会 平成19年
- (12) 久保 直子 『島本町文化財調査報告書』第13集 平成21年
- (13) (10) と同
- (14) 野口 尚志 『島本町文化財調査報告書』第4集 島本町教育委員会 平成15年
- (15) (1) と同
- (16) 『伊勢物語』第82段「渚の院」、第83段「小野」
- (17) 木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第26集 平成26年
- (18) 「明月記」正治二年正月十二日条 他
- (19) 「百鍊抄」建保五年正月一〇日条
- (20) 「明月記」建保五年二月八日条
- (21) 久保 直子・木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第19集 島本町教育委員会 平成24年
- (22) 木村 友紀 「第4節 桜井地区 (S I14-1) 遺跡範囲確認調査」『島本町文化財調査報告書』第27集 島本町教育委員会 平成27年

第2章 平成29年度調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内及び包蔵地範囲外で遺構や遺物の有無などを確認するために行っているものである。本書に

地区名	遺跡名 (次数)	調査地	調査面積	調査期間
山崎地区	包蔵地外 (Y Z T17-1)	山崎四丁目743番1	約18㎡	平成29年6月8日～ 平成29年6月9日
桜井地区	桜井遺跡 (S I17-1 垣内)	桜井三丁目210番5 外3筆	約90㎡	平成29年7月31日～ 平成29年8月4日
広瀬地区	広瀬遺跡 (H S17-1 御茶屋)	広瀬二丁目3番4の 一部	約9㎡	平成29年12月21日～ 平成29年12月22日
若山台地区	包蔵地外 (W Y T17-1)	若山台一丁目2番10 外4筆	約22㎡	平成30年1月11日～ 平成30年1月12日

付表1 本報告書掲載遺跡

た⁽⁶⁾。沖積低地への移行は、水稻農耕文化受容に大きくかかわっているものと思われる。

その後、少し時期を経た弥生時代では、明確な集落遺構の検出はないが、遺物散布状況から、前期に桜井駅跡付近に集落が構えられ⁽⁷⁾、引き続き青葉遺跡⁽⁸⁾や広瀬溝田遺跡⁽⁹⁾に広がりを見せる様子が明らかになってきた。弥生時代後期についても、遺物の散布状況から、越谷遺跡⁽¹⁰⁾や桜井駅跡付近⁽¹¹⁾に集落が想定されている。

古墳時代の集落も、明確な遺構は検出されていないが、広瀬遺跡北西部⁽¹²⁾や越谷遺跡⁽¹³⁾などで、後期の土器散布が確認されている。源吾山古墳群は、この時期の首長墓群と考えられる。

飛鳥～奈良時代には、鈴谷瓦窯が造営され、この瓦窯に程近い御所ノ平遺跡では、瓦窯とほぼ同時期と考えられる竪穴住居が検出されており、瓦工人の住居との見方がある⁽¹⁴⁾。水無瀬川の中流右岸には、奈良・正倉院に伝わる「摂津国水無瀬絵図」から、東大寺領荘園「水無瀬荘」があったことが分かる。

平安時代になると、桓武天皇や嵯峨天皇といった天皇や皇族が頻繁に水無瀬野を訪れ、遊猟を行っている⁽¹⁵⁾。9世紀後半には、惟喬親王の御殿が、水無瀬にあったと言い（伊勢物語）⁽¹⁶⁾、広瀬遺跡で検出された平安時代前期の建物群は、惟喬親王の水無瀬離宮関連施設の可能性がある⁽¹⁷⁾。

鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮を造営し、頻繁に訪れている⁽¹⁸⁾。この水無瀬離宮は健保4（1216）年に洪水倒壊し⁽¹⁹⁾、翌年、山上に再建されている⁽²⁰⁾。広瀬遺跡からは、水無瀬離宮に関わる建物跡や所用瓦⁽²¹⁾、西浦門前遺跡からは、庭園施設などが検出されている⁽²²⁾。

室町時代への過渡期、太平記で有名な楠公父子の別れの名場面となった史跡桜井駅跡がある。この史跡は、延元元（1336）年足利尊氏の軍を迎え撃つため京都を脱した楠木正成が、ここで長子の正行に遺訓を残して河内へと引き返らせた「楠公父子別れの地」として広く世に知られ、現在もこの地を訪れる観光客は後を絶たない。

【註】

(1) 長山 泰孝 「第三章 古代の島本」『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

(2) (1)と同

脇田 修 「第五章 戦国から近世へ」『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

(3) 上野 輝将 「第十章 現代の島本町」『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

(4) 都出 比呂志 「第二章 島本のあけぼの」『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

(5) 川端 博明 「縄文土器」『越谷遺跡 他 発掘調査報告書』 名神高速道路内遺跡調査会 平成9年

(6) 木村 友紀 『島本町文化財調査報告書』第28集 島本町教育委員会 平成27年

(7) 中津 梓 『島本町文化財調査報告書』第8集 島本町教育委員会 平成18年

第1章 はじめに

第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する。北は京都府京都市西京区と京都府長岡京市、北東は京都府乙訓郡大山崎町、東南は京都府八幡市、南は大阪府枚方市、西は大阪府高槻市に隣接する。

本町の面積は、約16.81km²で、その約7割が北西部に広がる西山山塊の山岳・丘陵地である。そこには、大阪府の天然記念物に指定されている「大沢のすぎ」、「尺代のやまもも」、「若山神社のツブラジイ林」が所在し、豊かな自然が保たれている。

本町の南東は、京都盆地から流れ込む主要三大河川の桂川、宇治川、木津川が合流し、淀川となって大阪平野に注いでいる。淀川は、古代から重要な交通路として活用され、各所に津が置かれた⁽¹⁾。

平野部は、山岳・丘陵地と淀川に挟まれた狭い範囲である。この狭小な平野部には、山陽道（西国街道）が通過し、大阪と京都を結ぶ交通の要衝として栄えた⁽²⁾。

この平野部の北半部には、山地から流れ出る水無瀬川が所在し、平野部をうるおして桂川に流れ込んでいる。また、平野部の伏流水は、今も良水を保ち、後鳥羽上皇の水無瀬離宮にちなんで名づけられた水無瀬神宮の「離宮の水」は、昭和60年7月に大阪府で唯一、環境庁認定の「名水百選」に選ばれている。

人口の推移をみると、昭和30年以前には人口一万人足らずで、平野部にはのどかな農村が広がっていたが⁽³⁾、平成2年までの間に急増し、現在人口三万人前後を維持している。

本町の東辺部には国道171号線が通過して主要交通幹線となっており、平成20年には東海道本線JR京都線に島本駅が開設され、商工業を支えるとともに、衛星都市のベッドタウンとして発展している。

第2節 島本町の歴史的環境

島本町には、国史跡桜井駅跡や重要文化財水無瀬神宮茶室・客殿をはじめとして、多くの遺跡などの文化財が存在している（第1図）。

島本町における人々の生活の始まりは、旧石器時代にさかのぼる。段丘の立地に位置する山崎西遺跡では、国府型ナイフ形石器や剥片数点が採集されており、後期旧石器時代に、狩猟採集生活の移動拠点がここにあったことを物語っている⁽⁴⁾。

その後、人々の生活痕跡が長期にわたって途絶えているが、段丘の立地にある越谷遺跡では、縄文時代後期の土器が多数出土しており、ここに集落が営まれたものと考えられている⁽⁵⁾。広瀬遺跡では、縄文時代晩期の竪穴住居が検出され、生活拠点の沖積低地への進出が確認され



1. 山崎古墓 2. [府指] 有文 関大明神社本殿 3. 鈴谷瓦窯跡 4. [重文] 水無瀬神宮茶室・客殿 5. 水無瀬離宮跡 6. 桜井駅跡 (6)[史跡] 桜井駅跡 (補正成伝説地)
 7. 伝待宵小侍従墓 8. 越谷遺跡 9. 源吾山遺跡 10. 水無瀬荘跡 11. 御所池瓦窯跡 12. 桜井遺跡 13. 桜井御所跡 14. 広瀬遺跡 15. 広瀬南遺跡
 16. [府指] 天 尺代のやまもも 17. [府指] 天 大沢のすぎ 18. 山崎西遺跡 19. 神内古墳群 20. 山崎東遺跡 21. [府指] 天 若山神社のツブラジイ林 22. 御所ノ平遺跡
 23. 青葉遺跡 A 地点 24. 広瀬溝田遺跡 25. 鈴谷遺跡 26. 西浦門前遺跡 27. 青葉遺跡 B 地点 1001. 西国街道

第 1 図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)

北グリッド南側東壁

北グリッド南壁

南グリッド全景（南西から）

南グリッド東壁

南グリッド北壁

図版三 桜井地区（S I 17-1 垣内）（二）

西グリッド・調査後風景

西グリッド全景（北東から）

西グリッド西壁

西グリッド南壁

西グリッド S K 01・S K 02半裁状況（北から）

西グリッド S K 01・S K 02断面（西から）

西グリッド P 04

西グリッド 落ち込み断割り断面（西から）

調査後風景（南から）

図版四 桜井地区（S I 17-1 垣内）（三）

出土遺物（国産陶磁器）

図版五 桜井地区（S I 17-1 垣内）（四）

出土遺物（土師器・天目茶碗・瓦）

図版六 広瀬地区（H S 17-1 御茶屋）

調査区全景（南西から）

調査区西壁

調査区南壁

図版七 若山台地区（W Y T 17-1）（一）

南トレンチ・北トレンチ

南トレンチ全景（西から）

北トレンチ全景（北から）

南トレンチ北壁

北トレンチ東壁

図版八 若山台地区（W Y T 17-1）（二）

西トレンチ・東トレンチ

西トレンチ全景（南から）

西トレンチ北壁

東トレンチ全景（西から）

西トレンチ下層確認状況

東トレンチ北壁

3. 広瀬地区 (H S 17-1 御茶屋 --- 12	
(1) 調査経過	
(2) 層位	
(3) 検出遺構	
(4) 出土遺物	
(5) まとめ	
4. 若山台地区 (W Y T 17-1) ----- 15	
(1) 調査経過	
(2) 層位	
(3) まとめ	

第3章 平成29年度埋蔵文化財調査概要

挿図目次

第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)	
第2図 山崎地区 (Y Z T 17-1) 調査位置 図 (1/2,500) ----- 4	
第3図 山崎地区 (Y Z T 17-1) 調査区平 面図・断面図 (1/80) ----- 5	
第4図 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 調査 位置図 (1/2,500) ----- 6	
第5図 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 調査 区平面図・断面図 (1/100) ----- 8	
第6図 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 遺構 断面図 (1/40) ----- 9	
第7図 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 出土 遺物実測図 (1/3、1/4) ----- 10	
第8図 広瀬地区 (H S 17-1 御茶屋) 調 査位置図 (1/2,500) ----- 13	
第9図 広瀬地区 (H S 17-1 御茶屋) 調 査区平面図・断面図 (1/50) ----- 14	
第10図 若山台地区 (W Y T 17-1) 調査位	

置図 (1/2,500) ----- 16	
第11図 若山台地区 (W Y T 17-1) 調査区 平面図・断面図 (1) (1/50) --- 17	
第12図 若山台地区 (W Y T 17-1) 調査区 平面図・断面図 (2) (1/50) --- 18	

付 表

付表1 本報告書掲載遺跡 ----- 3	
付表2 桜井地区 (S I 17-1 垣内) 出土 遺物観察表 ----- 12	
付表3 平成29年度 埋蔵文化財発掘の届出 ・通知の工事目的内訳 ----- 19	
付表4 平成29年度 土木工事計画届出書の 工事目的内訳 ----- 19	

図版目次

図版一 山崎地区 (Y Z T 17-1)	
調査前風景 (南から)	
調査区北側全景 (南東から)	
調査区北側北壁	
調査区北側西壁	
調査区南側全景 (北東から)	
調査区南側南壁	
調査区南側西壁	
調査区埋戻し状況 (南から)	
図版二 桜井地区 (S I 17-1 垣内) (一)	
調査前風景・北グリッド・南グリッド	
調査前風景 (南から)	
北グリッド全景 (北西から)	
北グリッド北側東壁	

